

# ま　え　が　き

我が国は今、少子化、高齢化が進行する中、人口減少社会を迎える、量的な拡大を目指す社会から、生活の各分野にわたる質の向上への転換や、将来を見据えた年金、保険等の社会保障制度の抜本的な見直しなど、社会を支える基盤の再構築が求められる大きな変革の時にあります。

さらに、地方においては、昨年末、「地方分権改革推進法」が成立し、国と地方の役割分担、国の関与の在り方の見直し等、眞の地方分権の実現に向けた第二期地方分権改革が確かな第一歩を踏み出すとともに、地域間競争が激化する中で、自己決定・自己責任の原則の下、住民のニーズに対応した多様で個性的な地域づくりが求められています。

本県におきましても、本格化する少子・高齢化や人口減少社会への的確な対応をはじめ、中山間地域対策、若者の県内就職対策、環境対策、自然災害対策など、対応すべき様々な課題が山積しています。

こうした中、県政に対する県民の皆様の御期待に応えるため、昨年の国民文化祭の成功によって大きく高まった「県民力」、「地域力」を原動力に、「県民が主役となる県政」、「市町村とともに歩む県政」を基本姿勢とし、県づくりのキーワードである「自立・協働・循環」の下、市町や県民の皆様と一緒に、「住み良さ日本一の元気県づくり」に向けて、「やっぱりいいね 自然も笑顔も 山口県」をキャッチフレーズに、全力で取り組んでいきたいと考えています。

大きな時代の転換期にある今、厳しさを増す地域間競争を勝ち抜き、山口県の確かな未来を築くため、分権型社会に対応した主体的な行政運営を進めることができるよう、将来にわたって持続可能で強固な行財政基盤の構築を目指し、さらなる行財政改革に取り組んでいきます。

さて、「山口県の財政」は、県財政の実態と県の主要施策について、県民の皆様方のご理解をいただくため、県財政の状況を年2回公表しているものであります。

今回は、平成/9年度当初予算及び平成/8年度下期の財政状況並びに公営企業の業務の状況につきまして、その概要を報告いたしますので、県民の皆様方の深いご理解とより一層のご協力を願い申しあげます。

平成/9年5月3/日

山口県知事 二 井 関 成